

# 宅建しが

vol.246

令和5年1月25日

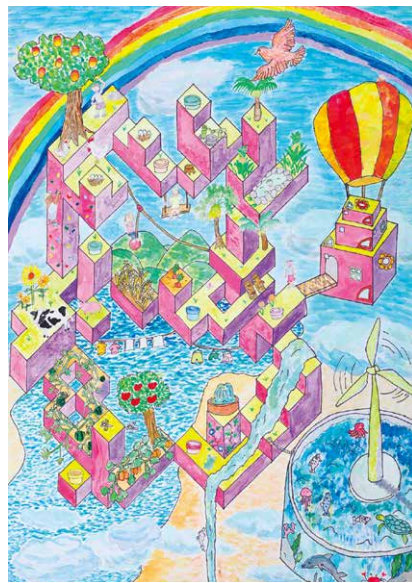
## 第10回 滋賀県宅建協会小学生絵画コンクール



滋賀県宅建協会会長賞

第2部門

甲賀市立甲南中部小学校 4年  
藤崎 鈴さん



滋賀県知事賞

第3部門

高島市立マキノ南小学校 6年  
落川 温心さん



滋賀県教育委員会教育長賞

第1部門

栗東市立治田西小学校 2年  
澤村 ひよりさん

CONTENTS

会長・本部長 年頭あいさつ .....	02
滋賀県知事 年頭あいさつ .....	03
全宅連・全宅保証会長 年頭あいさつ .....	04
令和4年度 建設事業功労滋賀県知事表彰が発表されました .....	05
電子契約システム ハトサボサインについて .....	06
会員インタビュー 家たち株式会社 代表取締役 上田 哲也 氏	
接客コンテンツにライフプランニングを導入 幸せへのカタチ(家たち)をトータルに提案 .....	08
令和5年度 税制改正要望に対する結果概要について .....	10
【理事会報告】第5回理事会・第6回理事会 .....	11
協会行事記録 .....	11
「会員の広場」新規入会者紹介 .....	14
会員名簿登載事項の変更 .....	15
会員資格承継者紹介 .....	16
会員資格喪失 .....	16
近日開催予定 .....	16
「ハトラぶ滋賀」 .....	16



# 新年のご挨拶

公益社団法人 滋賀県宅地建物取引業協会  
公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会 滋賀本部  
会 長 泉 藤 博  
本部長

新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましてはつつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

全世界に蔓延した新型コロナウイルス感染症の発生から3年が経ちましたが、未だ安心して社会経済活動を送れるまでには回復せず、感染拡大防止と経済活動の制限の緩和を両立させながら、日々を送っている状態です。また、短期間で進んだ記録的な円安と世界情勢の変化による物価上昇の顕在化で、国内経済の活性化が急務になっており、こうした中で、国民の暮らしに直結し、内需を支える住宅・不動産業界が果たす役割は大きくなっております。令和5年の「癸卯」の干支は「これまでの努力が花開き、実り始めること」という縁起のよさを表しております。国内経済が勢いよく成長し、飛躍することを切に願っております。

さて近年、様々な業界においてDX推進が課題とされる中、DX化が最も遅れている業界の1つと言われていた不動産業界ですが、新型コロナウイルスの蔓延、それに伴うビジネス環境の変化が一時的なものではなく恒久的になったことで業界内のDX化は一気に進み、昨年5月の宅建業法改正では、重要事項説明書・不動産取引契約書・媒介契約書の「電磁的方法による提供」が解禁されました。そこで全宅連では、国が推進するデジタル社会の実現に向けて、また会員様の業務の一助となるべく、電子契約システム「ハトサポサイン」を昨年11月にリリースしました。電子契約には「印紙税が不要になる」「郵送代や印刷代が不要になる」「遠方の顧客やコロナ禍で非対面を望む顧客との契約も可能となる」など、これまでとは違った多くのメリットがあります。昨今の業界におけるDX化の波は、都市部・地方・大企業・中小企業を問わず不可逆的な流れであり、数年たてば「あたりまえ」になります。不動産業界のみならず電子化・DX化の動きは加速しており、消費者からのニーズはますます高まっていくと予想されます。

また税制改正及び土地住宅政策に係る要望活動といたしまして、昨年8月に国土交通省に要望書を提出し、要望する各種特例措置の延長が全て盛り込まれた他、「低未利用地の適切な利用・管理を促進するための特例措置（100万円控除）の延長及び拡充」・「空き家等の発生を抑制するための特例措置（3,000万円控除）の延長及び拡充」等が盛り込まれました。今後も引き続き、税制改正及び土地住宅政策に係る要望活動を行って参ります。

令和5年が飛躍や向上の年となり多くの明るい話題を共有できるよう、役職員一丸となって取り組んで参りたいと思っておりますので、今一度、皆様方に更なるご協力をお願いいたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

本年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。



# 新年のご挨拶

滋賀県知事 三日月 大造

新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、幸多き新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。本年が希望に満ちた素晴らしい年になりますことを心よりお祈り申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が国内で初めて確認されてから約3年を経て、私たちはコロナに関して様々な経験をし、多くの知識を得ました。これからは、皆様と力を合わせて「感染を防ぎつつ、コロナと共存しながら、社会・経済活動を進める」という生活様式に移行することになります。県では医療提供体制の確保等に努めてまいりますので、皆様には、引き続き御協力をお願い申し上げます。

このコロナ禍を転機として、宅地建物取引業法においても非対面・電子化が実現できるように法整備が進んでいます。重要事項説明書・契約書等の電磁的方法による交付が可能となり、併せて、重要事項説明書・契約書に宅地建物取引士の押印が不要となりました。現在、様々な場面において電子化へ移行する過渡期にあり、私たちは変化に柔軟に対応し、新しい時代を作り上げていく重要な時期だと感じております。

今、世界情勢が私たちの暮らしに影響を与え、気候変動や人口減少などを含め、先行きが見えない不安が増えています。そのような中であっても「未来へと幸せが続く滋賀」を実現するため、一人ひとりの不安や孤独、生きづらさに寄り添い、ワクワクとやすらぎを大切に、子どもも大人も笑顔が輝く「健康しが」を目指してまいります。そのため、今年あらゆる政策の中心に「子ども」を置き、子どもの声や思いを尊重し、子どもとともに考える「子ども・子ども・子ども」の施策を中心に、「ひとづくり」「こころとからだの健康づくり」「安全・安心の滋賀づくり」「グリーン・デジタルによる経済・社会づくり」に取り組んでまいります。引き続き、御理解とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が貴協会の皆様にとって、実り多い年となりますことを心からお祈り申し上げます。





## 新年のご挨拶

# 空き地・空き家の解消に向けて

公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会  
公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会

会 長 坂 本 久

令和5年の年頭にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

昨年は、サッカーワールドカップが開催され、惜しくもベスト8は逃したものの、強豪ドイツ、スペインを破り「ドーハの歓喜」として国民に感動を与えました。

一方昨年来のウクライナ紛争により世界中で食料品や原材料が高騰するとともに円安が進行し、国内ではコロナ第7波・8波の影響により個人消費が低迷し景気の先行きは不透明であります。

我が国では既に少子高齢化社会に突入し、空き家は約850万戸、空き家率は13.6%と過去最高となっております。折しも本年より所有者不明土地の解消に向け、民法等一部改正、相続土地国庫帰属法、相続登記義務化が段階的に施行されます。

本会では国交省「不動産業ビジョン2030」に記載の「不動産のたたみ方」を消費者に啓発するため、今春消費者セミナーとしてタレントの実体験を基に「実家じまい」についての重要性やノウハウをお伝えすることとしております。

このような中、本会では空き地・空き家対策として昨年末の税制改正にて「低未利用地100万控除」及び「相続3,000万控除」の延長・拡充を要望し、それぞれ譲渡価格800万への引き上げ、譲渡後の除却工事等が実現されました。

皆様におかれましてはこれら税制等各種制度を活用され、依頼者の空き地・空き家解消の一助として貢献されますことを切に望むものであります。

また、マイナンバーカードの普及など政府のデジタル化施策に対応し、電子契約システム「ハトサポサイン」、BtoB機能を充実した「ハトサポBB」、「宅地建物取引士Web法定講習システム」の整備など引き続き業務のデジタル化を推進して参ります。

本会では現在、ハトマークのブランディングを見直しており、「みんなを笑顔にする」不動産のパートナーとしてのハトマークやキャッチコピーを検討しております。これにより皆様がより地域に寄り添い、消費者に信頼される会員企業となれることを想定しております。

終わりに2023年が皆様にとって良き年となることを祈念し、新年の挨拶といたします。



# 令和4年度 建設事業功労滋賀県知事表彰が発表されました



県内において建設事業の推進に功労のあった個人・団体を表彰する建設事業功労滋賀県知事表彰19名が発表され、今年度は当協会より2名の方が表彰されました。

仁志出 健二 氏 (有限会社 ハリマ住建)  
大橋 徳治 氏 (株式会社 ユース)  
表彰式は10月13日(木)、滋賀県庁新館7階大会議室で開催され、表彰状が贈呈されました。



## 全宅管理に入会するなら今年度がチャンスです!!

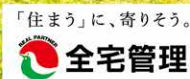
- チャンス  
その1 **宅建協会新入会員応援プロジェクト**  
宅建協会に新規入会された会員が、入会日から1年以内に本会に入会すると▶
- チャンス  
その2 **全宅管理サポーター制度**  
今年度中に全宅管理会員からの紹介状と一緒に入会申込書を提出すると▶
- チャンス  
その3 **登録業者サポートプラン**  
国土交通省「賃貸住宅管理業登録制度」に登録済みの宅建協会会員は▶

入会金  
無料

### 利用されています、全宅管理!

<b>無料のインターネットセミナー</b> 講座数※   アクセス数 常時 <b>500</b> 以上   月間 <b>2,000</b> 超 <small>※賃貸住宅管理法をテーマにしたセミナーも公開中!</small>	<b>クラウド型賃貸仲介・管理ソフト「ES いい物件One」</b> 全国3万以上の仲介拠点が利用-イタンジBB web内見やIT重説が可能-オンライン内見 振込事務効率化とコストダウン-セゾンスmart 賃貸物件の現地作業代行サービス-PMアシスト 月2回の情報提供-メールマガジン
<b>クラウド型賃貸管理ソフト「ReDocS」</b> 約 <b>250</b> 社超が新規採用	

◎入会金: 20,000円 ◎年会費: 24,000円 (2,000円 [月額] × 12ヶ月)



(一社) **全国賃貸不動産管理業協会**

〒101-0032 東京都千代田区岩本町2-6-3 全宅連会館

全宅管理 検索  
<https://chinkan.jp>



宅建業法が改正され不動産取引で電子契約が解禁！  
ハトサポサインが賃貸借・売買などの電子契約をサポート

安い

簡単

安心



電子契約システム

ハトサポサイン

2022年11月リリース！

「ハトサポサイン」は、全宅連が会員業務支援サイト「ハトサポ」で提供する電子契約システムで、賃貸借や売買などの契約書類のやり取りを電子化するサービスです。

安い 利用料が圧倒的に安い！

月額基本料金ゼロ！  
使った分だけ利用料を  
支払う従量課金制！



宅建協会会員限定の特別価格で利用可能

簡単 操作が簡単！



直感的な操作で簡単！使いやすい！

安心 導入企業数 No.1 の GMO サインとシステム連携！  
安心して利用できる電子契約システム



電子印鑑なら  
GMOサイン

「ハトサポサイン」はじめてキャンペーン

キャンペーン内容 電子契約チケット5回分 (1,375円 (税込) 相当) を無料で付与

キャンペーン期間 2023/1/6(金) 9:00 ~ 2023/3/31(金) 23:59

キャンペーン対象 上記キャンペーン期間中に、「初期費用のお支払い」と「初回チケット購入 (10回以上)」が完了している会員様 (※) なお、本キャンペーンは、ハトサポID1つにつき1回だけ適用となります (ハトサポIDは店舗単位で採番されています)。

(※) キャンペーン期間前にハトサポサインをご利用の会員様のキャンペーン適用について

【本キャンペーン期間前に「初期費用のお支払い」+「初回チケット購入 (10回以上)」が完了している会員様】

→本キャンペーンが適用され、チケット5回分が自動付与されます。

【「初期費用のお支払い」のみ完了している会員様】

→キャンペーン期間中に「初回チケット購入 (10回以上)」を完了いただくことで、本キャンペーンが適用されチケット5回分が自動で無料付与されます。

(初回チケット購入後、チケットが無料付与されるまで、数日程度かかる場合がございます。)

# ハトサポサインで契約書類の脱ハンコ・ペーパーレス化を実現

## ハトサポサインとは

「ハトサポサイン」は  
会員業務支援サイト「ハトサポ」で提供！

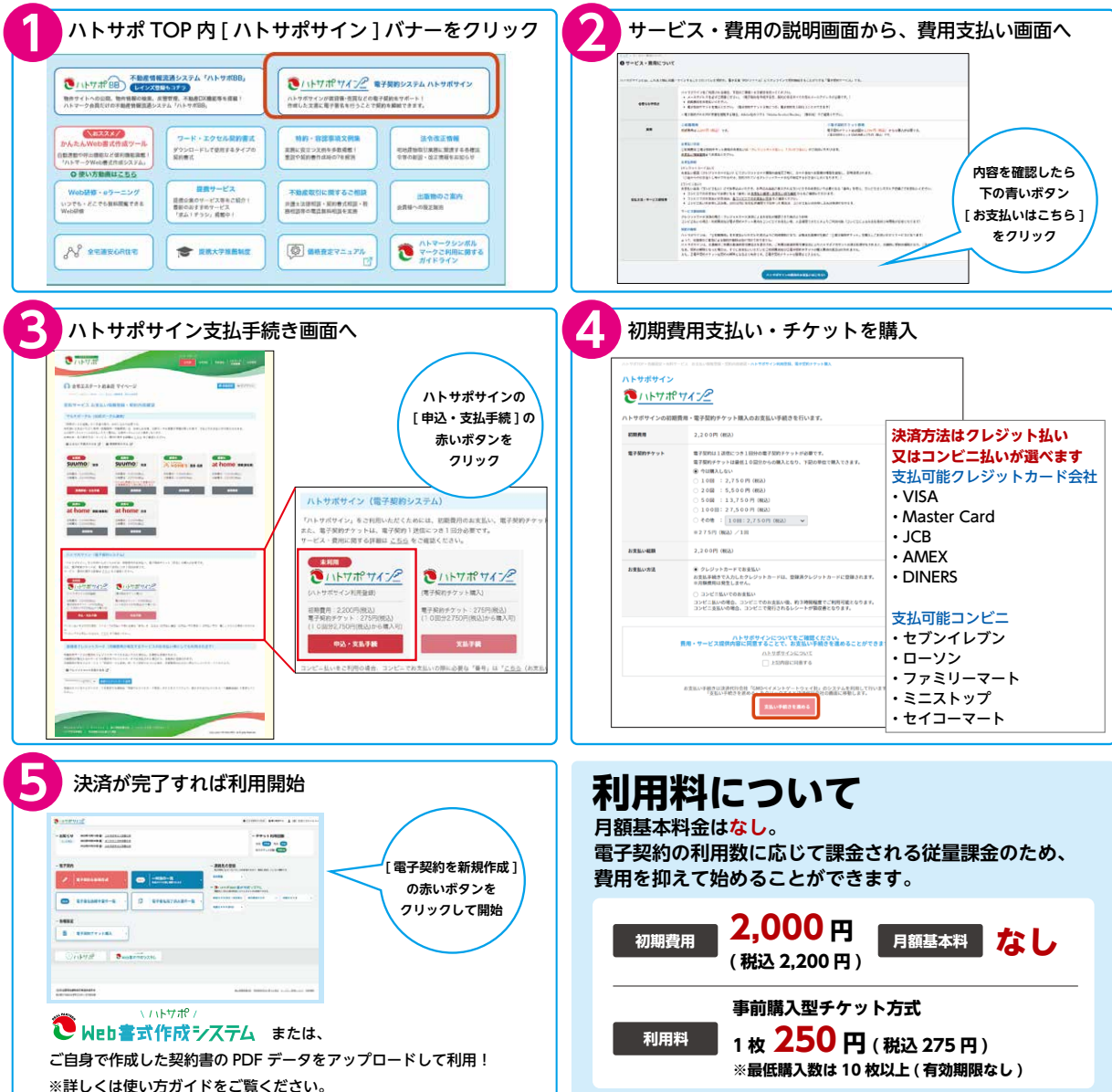
ハトサポサインとは、全宅連が、会員業務支援サイト「ハトサポ」で提供する電子契約システムです。  
2022年5月に宅建業法が改正され、不動産取引でも電子契約が解禁されましたが、全宅連が、GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社の電子契約システム「GMOサイン」とシステム連携し、宅建協会会員限定でご提供するのがハトサポサインです。  
ハトサポサインなら、これまで紙で行ってきた重説や契約書をはじめとした契約書類のやり取りを、簡単・安価に電子化することができます。

### ■宅建業法の改正について

2022年5月18日に宅建業法が改正され、これまで紙の書面の交付が必須だった重要事項説明や契約書が電子書面でも可能となりました。これにより、宅建業者が関与する不動産取引における電子契約が解禁され、脱ハンコ・ペーパーレス化の要件が整備されたこととなります。

※宅建業法の改正にともなう書面の電子化につき、国土交通省では「重要事項説明書等の電磁的方法による提供及びITを活用した重要事項説明 実施マニュアル」を公表していますので、電子契約を行う際には、必ず同マニュアルや関係法令等をご確認ください。

## ハトサポサイン ご利用までの流れ





家たち株式会社 代表取締役 上田 哲也 氏

## 接客コンテンツにライフプランニングを導入 幸せへのカタチ(家たち)をトータルに提案



新たに女性社員を迎え、それぞれの業務に専念できるようになったと言う上田社長と河北さん

### 経験を積み、満を持して昨年、法人設立

2021年3月に法人を設立、7月4日に栗東市で開業した家たち株式会社。大学卒業後、学習塾の講師として中学受験を目指す子どもたちを指導していた、代表取締役の上田哲也さんが不動産の仕事を目指すことになったのは、「家や家族のあり方について強い思い入れがあったから」と振り返ります。

学生時代にお父さんが病気になり、せっかく購入した住宅を手放すことになった経験が、より良い家づくりをしたいと考えているお客様の役に立つのではないかと考えた上田

社長。住宅購入後のライフプランを考え、それぞれのお客様に合った返済計画や保険商品などを提案することで、無理のない住まいづくりをサポートしたいと思うようになりました。

約10年間、滋賀県内でリフォームや建築、売買や仲介の営業として勤務し、宅地建物取引士や公認不動産コンサルティングマスター・相続業務の民間資格等の取得、勤めていた会社の子会社の代表取締役を務めるまでになった上田社長。経営に近い場所で仕事をする一方で、お客様と関わりながらともに成長するような仕事がしたいという想いが強まり、独立を決意することになりました。

「住まい探しや家づくりなど、不動産にまつわることに人と人のつながりというアナログな部分がなくなることはない」と言う上田社



社屋があるのは旧東海道の  
目川の里と呼ばれる落ち着いたエリア。  
栗東市岡403番地1



長。社名には、お客様がどうすれば幸せになれるかをお客様に寄り添って考え、幸せになれるカタチ（家たち）をともに創りあげていきたいという想いが込められています。

## ライフプランニングによる 安心なローン設計を提案

開業後、現在、同社で店長を勤める河北 和也さんをパートナーに迎えたことで、新たな顧客開拓に力を入れられるようになり、上田社長は他社にコンサルティングに出向くなど、スキルや経験を生かした業務も行えるようになりました。

また、今年新たに女性社員を採用、不動産売買・仲介・企画住宅・新築・リフォーム・相続コンサルティングなど幅広い業務で順調に業績を伸ばしています。

白を基調にしたモデルハウスのようなおしゃれな店舗で、店内には居心地のいい空間が広がっています。「スーツではなくラフなスタイルで接客するのも、気軽に雑談をするようになって相談していただける雰囲気大切にしたいから」と上田社長。

接客コンテンツの一つにライフプランニングを導入して、それを軸とした安心なローン設計と、600件以上の取引に携わった豊富な経験に裏打ちされた物件の選定、建築やリフォームを絡めた提案をトータルに行える事が同社の強みとなっています。

経営理念『幸せへの想いをカタチ（家たち）に』は、「お客様の幸せの感じ方、価値観はそれぞれであり、求める住まいのあり方も人それぞれである」「家族が幸せになる住まいは、お客様のそれまでの生き方や考え方に深く関係している」ということ。家さがし、家づくりをするための価値観を一緒に作りあげていきたいという想いを表しています。

## 相続に関する業務をもう一つの柱に

新型コロナウイルス、ロシアウクライナ問題など経済不安の中で、これまでと暮らし方の観点が変わってきて、キャンプやアウトドア、バーベキューなどが楽しめる物件探しをする人も増えました。また、市街地にとらわれず、比較的土地の安い郊外に住む人も増えていますが、栗東市やその周辺地域はどちらもバランスよく併せ持っている地域で、さらに、開発計画や道路の整備なども進められていて、ビジネスチャンスにつながると期待が高まっています。

「例えば、将来的には市街地では仲介を中心に、郊外では新築請負やリフォームを中心に業務を展開したり、自分は相続に関する相談業務のウェイトを増やし、河北店長と業務の棲み分けをしながら店舗展開をしていきたい」と上田社長。これまでの経験やスキル、自身の人生観を活かしながら、相談業務から派生する手続支援や不動産に関わる仕事を、お客様との信頼関係のもとに増やしていくことができるのではないかと期待しています。

## 地域に根ざし地域に貢献できる 企業を目指して

相続手続きカウンセラーや相続士の資格を持つ上田社長は、『一般社団法人つむぐ』の滋賀支部長として相続に関する勉強会を開催したり、相続相談業務といった地域貢献としての取組みを行っています。また、「宅建業に携わる者として、少しでも協会のお役に立てるような活動をしていけたら」と、宅建協会の次世代委員会でも委員として活動しています。

店舗周辺は旧東海道の草津と石部の間にあった目川の里で、旅人たちの休憩所となっていたことから、『目川田楽』や銘酒『菊の水』などの名物がうまれました。今後は地域の祭りや行事等に参加・協賛するなど地域貢献活動も行いながら、地域に根ざしたビジネスを展開していきたいと考えています。



これまでの活動での表彰実績、  
スタッフを含めた資格取得の推奨が  
お客様の提案に役立っていると上田社長



気軽に雑談するように相談できる、  
居心地の良い接客スペース



白を基調としたモデルハウスの  
ようなおしゃれな社屋

# 令和5年度 税制改正要望に対する結果概要について

## 各種税制特例措置の延長及び拡充

### (1) 低未利用地の適切な利用・管理を促進するための特例措置の延長及び拡充

- ① 低未利用地の適切な利用・管理を促進するための特例措置の適用期限(令和4年12月31日)を延長すること
  - ② 譲渡価額の上限を800万円に引き上げること  
⇒以下の延長および措置が講じられます
- 現行の措置を令和7年12月31日まで3年間延長
  - 以下の土地は譲渡価額の要件につき上限を800万円に引き上げ
    - ・市街化区域又は非線引き都市計画区域のうち用途地域設定区域に所在する土地
    - ・所有者不明土地対策計画を策定した自治体の都市計画区域内に所在する土地
  - 適用対象となる低未利用土地等の譲渡後の利用要件に係る用途から、いわゆるコインパーキングが除外される
- ※ 上記の改正は、令和5年1月1日以後に行う低未利用土地等の譲渡について適用されます。

### (2) 空き家等の発生を抑制するための特例措置の延長と拡充

- ① 相続によって取得した居住用の空き家を譲渡した場合に3,000万円を特別控除する特例措置について適用期限(令和5年12月31日)を延長すること
  - ② 譲渡後一定期間内に耐震改修工事又は除却工事を行う場合についても本特例の対象とすること
  - ③ 相続した空き家の有効活用意欲を削ぐ恐れのある、事業、貸付を制限する家屋の要件を緩和すること
  - ④ 「昭和56年5月31日以前に建築された家屋」とされている要件を見直すこと  
⇒以下の延長および措置が講じられます
- 令和9年12月31日まで4年間延長
  - 当該被相続人居住用家屋が当該譲渡の時から当該譲渡の日の属する年の翌年2月15日までの間に次に掲げる場合に該当する事になったときは適用対象とする
    - ・耐震基準に適合することとなった場合
    - ・その全部の取壊し若しくは除却がされ、又はその全部が滅失した場合
  - 相続人の数が3人以上である場合における特別控除額を2,000万円とする
  - その他所要の措置を講ずる
- ※ 上記の改正は、令和6年1月1日以後に行う被相続人居住用家屋又は被相続人居住用家屋の敷地等の譲渡について適用されます。
- ⇒③④については、今回の大綱には盛り込まれませんでした

### (3) 土地の売買に係る登録免許税の軽減税率の据え置き 土地売買の所有権移転登記に係る登録免許税の軽減税率について、現行の税率(1.5%)を令和5年4月1日以降も据え置くこと。

⇒令和8年3月31日まで3年間延長されます

### (4) 既存住宅及びその敷地に係る買取再販に係る不動産取得税の特例措置の延長

宅建業者が既存住宅を買い取り、一定の質の向上のための改修工事が行われた既存住宅を販売する場合、宅建業者の既存住宅及びその敷地取得に係る不動産取得税の軽減税率(令和5年3月31日)を延長すること。

⇒令和7年3月31日まで2年間延長されます

### (5) その他適用期限を迎える各種税制特例措置の延長

- ① 優良住宅地の造成等のために土地等を売った場合の税率軽減の特例……………令和4年12月31日  
⇒以下の見直しを行ったうえで、令和7年12月31日まで3年間延長されます
- 適用対象から特定の民間再開発事業の用に供するための土地等の譲渡を除外
  - 開発許可を受けて住宅建設のように供される一団の宅地の造成を行う者に対する土地等の譲渡に係る開発許可について、次に掲げる区域内において行われる開発行為に係るものに限定する
    - ・市街化区域
    - ・市街化調整区域
    - ・区域区分に関する都市計画が定められていない都市計画区域(用途地域が定められている区域に限る)
- ② 災害ハザードエリアからの移転促進のための特例措置……………令和5年3月31日  
⇒登録免許税については、令和8年3月31日まで3年間延長されます  
不動産取得税については、令和7年3月31日まで2年間延長されます
- ③ 地域福利増進事業に係る固定資産税の特例措置……………令和5年3月31日  
⇒令和7年3月31日まで2年間延長されます
- ④ 特定の事業用資産の買換えの特例……………令和5年3月31日  
⇒以下の見直しを行ったうえで、令和8年3月31日まで3年間延長されます
- 既成市街地等の内から外への買換えを適用対象から除外
  - 航空機騒音傷害区域の内から外への買換について、譲渡資産から令和2年4月1日前に特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法の航空機騒音傷害防止特別地区又は公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律の第二種区域となった区域内にある資産を除外
  - 本店又は主たる事務所の所在地の移転を伴う買換えの課税の繰延べ割合について
    - ・東京都の特別区の区域から地域再生法の集中地域以外の地域へ買換えの繰延べ割合を90%(現行80%)に引き上げ
    - ・同法の集中地域以外の地域から東京都の特別区の区域への買換の繰延べ割合を60%(現行70%)に引き下げ
- ⑤ 法人の土地譲渡重課制度及び個人の不動産業者等に係る土地譲渡益重課制度の適用停止措置……………令和5年3月31日  
⇒法人の一般の土地譲渡益に対する追加課税制度について以下の見直しを行ったうえで、令和8年3月31日まで3年間延長されます
- 適用除外措置(優良住宅地の造成等のための譲渡等に係る適用除外)について、以下の見直しを行ったうえで、その適用期限を3年延長する
- 対象から特定の民間再開発事業の用に供するための土地等の譲渡を除外
  - 開発許可を受けて住宅建設のように供される一団の宅地の造成を行う者に対する土地等の譲渡に係る開発許可について、次に掲げる区域内において行われる開発行為に係るものに限定する
    - ・市街化区域
    - ・市街化調整区域
    - ・区域区分に関する都市計画が定められていない都市計画区域(用途地域が定められている区域に限る)



第5回理事会

滋賀県宅建協会の第5回理事会が10月13日(木) 協会会議室で開催された。

1. 審議事項

下記の4項目について、原案通り承認された。

- ◎新年賀詞交歓会について  
1月16日(月)の新年賀詞交歓会について提案があった。
- ◎特別研修会について  
1月16日(月)の特別研修会について提案があった。
- ◎会費の徴収方法の変更について  
会費の徴収方法の変更について提案があった。キャッシュレス決済なども検討したがコスト面で難しいことについて附言された。
- ◎令和4年度会費未納にかかる会員の処分について  
令和4年度会費未納にかかる会員12名の「会員権の一時停止」処分について提案があった。当決議は懲戒が目的ではなく、納付を促す事で、正常な状態に戻っていただく事が目的であり、速やかな通知が事務局に指示された。

2. 報告事項

- ◎第1回一般研修会の実施報告について  
7月12日(火)、19日(火)、21日(木)の第1回一般研修会の実施報告があった。
- ◎開業支援セミナーの実施報告について  
9月7日(水)の開業支援セミナーの実施報告があった。
- ◎不動産フェアの実施報告について  
9月23日(金)の不動産フェアの実施報告があった。
- ◎防犯キャンペーンの実施報告について  
9月23日(金)の防犯キャンペーンの実施報告があった。
- ◎宅地建物取引士 模擬試験の実施報告について  
7月20日(水)、8月31日(水)、9月28日(水)の宅地建物取引士 模擬試験の実施報告があった。
- ◎新規入会者の報告について  
8月度、9月度の入会審査委員会において判定をした会員については、会長の承認を得た旨が報告された。(正会員：竹秀建設(株)、(株)美好、(株)HMYホーム、(株)IPP56不動産、(株)ベスト・ワン、(株)エスリ、アビトラシステム(株)。会員資格承継：八幡住宅の順による。)
- ◎会員資格者変更申請審査報告について

6件の代表者(又は政令使用人)の変更に係る審査は適正であった旨の報告があった。

- ◎不動産無料相談所相談状況報告について
- ◎関係団体の会議等について
- ◎その他

前回の理事会にて協議のあった会員証の作り替えの件については、全宅連・全宅保証で、来年の秋頃に向けたハトマークのデザイン変更の予定のあることに伴い、それまで検討を一旦保留にすることが報告された。

第6回理事会

滋賀県宅建協会の第6回理事会が12月8日(木) 協会会議室で開催された。

報告事項

- ◎滋賀県下官民合同不動産広告実態調査の実施報告について  
10月11日(火)、11月17日(木)の滋賀県下官民合同不動産広告実態調査の実施報告があった。
- ◎宅地建物取引士資格試験の実施報告について  
10月16日(日)の宅地建物取引士資格試験の実施報告があり、出勤役員への謝意が述べられた。
- ◎第8回滋賀県宅建協会会長杯チャリティゴルフ大会の実施報告について  
10月26日(水)の第8回滋賀県宅建協会会長杯チャリティゴルフ大会の実施報告があった。
- ◎賃貸不動産管理業務研修会の実施報告について  
10月28日(金)の賃貸不動産管理業務研修会の実施報告があった。
- ◎第2回一般研修会の実施報告について  
第2回一般研修会の実施報告があった。
- ◎新規入会者の報告について  
11月度、12月度の入会審査委員会において判定をした会員については、会長の承認を得た旨が報告された。(正会員：AnSun(株)、(株)大野木型、(株)アスコネクト、(株)おおさき、(株)リコー建物管理、(株)KAGURA、(株)レガリア。)
- ◎会員資格者変更申請審査報告について  
2件の代表者(又は政令使用人)の変更に係る審査は適正であった旨の報告があった。
- ◎不動産無料相談所相談状況報告について
- ◎関係団体の会議等について

協会行事記録

令和4年9月1日～令和4年12月31日

9/1	湖国すまい・まちづくり推進協議会： 第1回研修部会 [仁志出](滋賀県建築住宅センター)	9/8	滋賀県不動産関係団体人権啓発推進連絡会議 [泉](協会5階 理事会室)
9/5	全宅連：政策推進委員会打ち合わせ [泉](全宅連会館) 第2回教育研修正副委員長会議 (協会4階 会長室) 大津ブロック打ち合わせ [佐敷 他2名](協会5階 理事会室) (公社)近畿圏不動産流通機構： 第1回サブセンター会議[事務局](WEB会議)	9/12	湖国すまい・まちづくり推進協議会： 第2回住まいの安全・安心対策部会 [若松](滋賀県建築住宅センター) 大津ブロック(東・南)懇談会 [大津ブロック(東・南)会員](料亭あみ定)
9/6	第9・10回レイズIP型システム研修会 (協会5階 会議室)	9/15	全宅連：第2回不動産総合研修所運営委員会 [泉](全宅連会館) 全宅連：第2回政策推進委員会 [泉](全宅連会館)
9/7	開業支援セミナー[泉 他2名](協会5階 会議室)	9/16	(公社)近畿圏不動産流通機構：第3回理事会 [服部・大谷](大阪府宅建会館) 阪本重光県連書記長・企業連専務理事を偲ぶ会 [堀](米原市学びあいステーション) 大津ブロック(北・西)懇談会 [大津ブロック(北・西)会員](登壇)
9/8	入会審査委員会 (協会5階 理事会室) 正副会長会議 (五役会)(協会4階 会長室)		



- 9/20 大津ブロック役員会議  
[大津ブロック役員](協会5階 理事会室)
- 9/22 湖南・甲賀ブロック役員会議  
[湖南・甲賀ブロック役員](水口センチュリーホテル)
- 9/23 不動産フェア  
(ビバシティ彦根)

### ◆不動産フェアが開催されました

●令和4年9月23日(金)ビバシティ彦根 1Fセンタープラザ・センターモールにて、不動産に関する各種相談ブースの設置や各種イベントを通じて、広く一般消費者に安心安全な不動産取引の専門家の証として、ハトマークのPR活動を行いました。

●不動産法律相談(弁護士及び本会相談員による相談コーナー)

●住まいに関する相談(本会空き家相談員による相談コーナー)

●税務相談(税理士による相談コーナー)等々

●防犯PRステージ、各種ステージイベント等

●防犯キャンペーングッズの配布等、絵画コンクール優秀作の展示



- 9/23 防犯キャンペーン  
[法務指導委員](ビバシティ彦根)  
角幸彦氏黄綬褒章受章祝賀会  
[泉 他2名](ホテルグランヴィア和歌山)
- 9/27 第3回教育研修委員会 (協会5階 理事会室)
- 9/28 宅建模擬試験[高野・上田] (協会5階 会議室)
- 9/29 全宅連:国土交通省との意見交換会  
[泉](全宅連会館)

- 9/30 第4回次世代委員会 (協会5階 理事会室)
- 10/3 全宅連近畿地区連絡会運営協議会  
[泉](百楽荘(奈良県))

- 草津・栗東ブロック役員会議  
[草津・栗東ブロック役員](イナホ食堂東口)
- 10/6 正副会長会議(五役会) (協会4階 会長室)
- 第3回常務理事会

- [常務理事] (協会5階 理事会室)
- 宅建試験本部員説明会 (協会5階 会議室)
- 10/7 湖国すまい・まちづくり推進協議会:  
第2回研修部会

- [仁志出](滋賀県建築住宅センター)
- 10/8 R4[なくそう犯罪]滋賀安全なまちづくり県民大会  
[泉](ひこね市文化プラザ)

- 10/11 宅建試験代表監督員説明会  
(協会5階 理事会室)
- 不動産広告実態調査(事前審査会)  
(協会5階 会議室)

- 第1回入会促進特別委員会  
(協会5階 理事会室)

- 10/13 令和4年度建設事業功労滋賀県知事表彰  
[仁志出・大橋(徳)](滋賀県庁)
- 入会審査委員会 (協会5階 理事会室)
- 第5回理事会 (協会5階 理事会室)
- 第3回流通対策委員会 (協会5階 会議室)
- 流通対策委員会懇親会 (でんや)

- 10/14 全宅管理:第1回情報交換会[泉](WEB会議)
- 10/16 宅地建物取引士資格試験  
(立命館大学・長浜バイオ大学)

- 10/20 全宅連:第1回空き家・空き地等の活用促進のための政策研究会 [泉](全宅連会館)

- 10/21 第10回滋賀県宅建協会小学生絵画コンクール  
審査会 [総務委員] (協会5階 会議室)
- 第2回総務委員会 (協会5階 会議室)
- 電子契約システム「ハトサボサイン」説明会  
(西日本地区)

- [泉 他3名] (協会5階理事会室(WEB会議))
- 10/24 第3回組織委員会 (協会5階 理事会室)
- 10/26 第8回会長杯チャリティゴルフ大会

- [服部 他4名] (朝日野カントリー倶楽部)

### ◆第8回会長杯チャリティゴルフ大会が開催されました

●次世代委員会(青年部会)が主体となり会長杯チャリティゴルフ大会を開催しました。当日ご参加いただきました会員の皆様には交流を深めると共に173,000円のチャリティ募金の寄付をいただきました。今回の募金は、その他事業での募金と合算し福祉器具等を購入し寄贈します。優勝者は株式会社オネスト 原田明秀氏でした。



●競技参加:71名・19組 運営参加:4名



- 10/26 (公社)滋賀県建設産業団体連合会:かまどベンチ設置事業[池口](長浜市立永原小学校)

- 10/27 高島ブロック行政懇談会  
[高島ブロック会員](今津東コミュニティセンター)
- 高島ブロック懇談会 [高島ブロック会員]  
(今津サンプリングホテル)

- 10/28 第2回業務対策委員会 (栗東芸術文化会館)
- 賃貸不動産管理業務研修会  
[業務対策委員] (栗東芸術文化会館)

### ◆賃貸不動産管理業務研修会が開催されました

●当研修会は会員、従業者及び一般消費者の賃貸経営及び管理業務の運営に係る法務知識や経営知識の向上により、よりよい経営、円滑な賃貸関係の構築を目的としており、武市法律事務所 弁護士 武市吉生氏による「賃貸管理物件の紛争・裁判時に提供すべき情報」の講義を行いました。最後に株式会社宅建ファミリーパートナーによる「国土交通省発表の『残置物の処理等に関するモデル契約条項』と賃貸住宅等における残存物問題について」の講義を行いました。

●受講者:会員及び従業者91社111名、一般消費者1名、WEB受講45社(WEB配信11月10日~12月19日)

- 10/28 (公社)近畿圏不動産流通機構:中間決算監査会  
[大谷] (大阪府宅建会館)

- 全宅連:第2回監査会 [小寺] (全宅連会館)
- 地方における住宅宿泊管理業の担い手確保に向けた関係団体等との意見交換会  
[泉] (中央合同庁舎2号館)

- 10/29 滋賀けんせつみらいフェスタ2022  
[事務局] (大津港前イベント特設会場)

- 10/31 中間監査会 (協会4階 会長室)
- 11/1 全宅連近畿地区連絡会:合同研修会

- [泉 他6名] (ヒルトン大阪)
- 草津市住宅課ロールプレイ研修(講師)  
[若松] (草津市)

- 草津・栗東ブロック懇談会  
[草津・栗東ブロック会員] (魚処ハタルノヒカリ)

- 11/4 第5回次世代委員会 (協会5階 理事会室)
- 11/7 大津ブロック行政懇談会

- [大津ブロック会員] (大津市役所本館)

- 11/7 (公社)近畿圏不動産流通機構:  
第2回サブセンター会議及び懇親会  
[事務局](大阪府宅建会館)  
全宅連:税制改正の要望活動  
[泉](衆参議員会館)



- 11/8 全宅連:税制改正の要望活動  
[泉](衆参議員会館)  
部落解放研究滋賀県集会実行委員会:全体会  
[事務局](解放県民センター「光荘」)  
滋賀県関係官庁連絡会  
[若松](滋賀県教育会館)  
11/10 入会審査委員会 (協会5階 理事会室)  
正副会長会議(五役会)(協会4階 会長室)  
京都宅建との定例意見交換会  
[泉 他4名](ホテルオークラ京都)  
第1エリア青年部会交流会  
(白木屋 山科駅前店)  
11/11 第11・12回レインズIP型システム研修会  
(協会5階 会議室)  
湖南・甲賀ブロック研修会  
[湖南・甲賀ブロック会員](サンライフ甲西)  
家たち(株)広報誌インタビュー  
[高田](家たち(株))  
11/14 (公社)近畿地区不動産公正取引協議会:  
正副打合せ・第3回理事会[服部](OMMビル)  
第2回一般研修会 (琵琶湖ホテル)

### ◆第2回一般研修会が開催されました

●令和4年11月14日(月)  
琵琶湖ホテル瑠璃にて、会  
員および従業者、一般消費  
者を対象に、歴史小説家・  
時代小説家 今村翔吾氏に  
よる「歴史が現代に伝える  
教訓」の講演及び質疑応答、  
書籍販売会を行いました。

●参加者:会員34名、  
一般消費者225名  
合計259名



- 11/14 教育研修委員会懇親会 (旬遊あゆら)  
11/15 法定講習(面前) (滋賀県庁新館)  
11/17 不動産広告実態調査(本調査)  
[実態調査員](協会5階会議室/現地)  
全宅連:第2回常務理事会 [泉](全宅連会館)  
(公社)近畿圏不動産流通機構:  
第2回情報システム委員会[服部](大阪府宅建会館)  
第2エリア青年部会交流会  
(サンテーズベイクリバーガーデン(草津市))  
11/18 全宅連:税制改正の要望活動  
[泉](衆参議員会館・自民党本部)  
11/21 全宅連近畿地区連絡会運営協議会  
[泉](WEB会議)  
全宅連:税制改正の要望活動[泉](衆参議員会館)  
11/22 部落解放・人権政策確立要求滋賀県実行  
委員会:第2回人権セミナー  
[事務局](解放県民センター「光荘」)  
湖国すまい・まちづくり推進協議会:住まい  
フェスティバル[湖国住まいの見聞録]  
[若松・仁志出](ランチ大津京)  
11/24 (公社)滋賀県建設産業団体連合会:高校生  
の建設工事現場見学会 [中村](安曇川高等学校)  
11/28 全宅連・全宅保証:第4回理事会  
[泉・小寺](第一ホテル東京)

- 11/29 大津ブロック交流会  
[大津ブロック会員・従業者](あたか飯店大津店)  
第3エリア青年部会交流会 (龍鱗)  
12/1 正副会長会議(五役会)(協会4階 会長室)  
第4回常務理事会 (協会5階 理事会室)  
草津・栗東ブロック交流会  
[草津・栗東ブロック会員・従業者]  
(トラットリアデラメーラ)  
江島副知事訪問 [泉 他2名](滋賀県庁)  
12/2 第6回次世代委員会  
(魚処 ホタルノヒカリ)  
12/5 (公社)近畿圏不動産流通機構:団体長を交えた  
意見交換会(機構組織検討特別委員会)  
[泉](大阪府宅建会館)  
12/6 彦根・愛犬ブロック懇談会  
[彦根・愛犬ブロック会員](鮎割烹 銀水)  
湖南・甲賀ブロック懇談会  
[湖南・甲賀ブロック会員](塩野温泉)  
相談員研修会 (協会5階 会議室)  
高島ブロック役員会議 [高島ブロック役員]  
(今津サンブリッジホテル)  
12/7 地方における住宅宿泊管理業の担い手確保に向けた  
関係団体等との意見交換会 [泉](WEB会議)  
12/8 入会審査委員会 (協会5階 理事会室)  
滋賀県宅建業暴力団等排除対策協議会:総会  
[理事・全日滋賀](協会5階 会議室)  
第6回理事会 (協会5階 理事会室)  
役員忘年会 (琵琶湖ホテル)  
12/9 全宅管理:第4回理事会・支部協議会  
[泉・望月](TKP新橋カンファレンス)  
12/11 絵画コンクール表彰式  
[吉田 他6名](イオンモール草津)

### ◆絵画コンクール表彰式

●県内132校の小学校等より2,723点の作品の応募  
がありました。審査の結果、特別賞3点、最優秀賞3点、  
優秀賞15点、入選60点を選出し、特別賞、最優秀賞、優  
秀賞受賞者を対象にイオンモール草津にて表彰式を行  
い、その後、8日間、81点の入選作品の展示を行いました。  
入選作品は「宅建しが」の表紙に掲載する他、特別  
賞3点については事務局にて展示を行っております。



- 12/13 (一財)不動産適正取引推進機構:令和4年度  
宅建試験総括会議 [仁志出]  
(一財)不動産適正取引推進機構)  
12/14 部落解放・人権政策確立要求滋賀県実行  
委員会:第3回人権セミナー  
[事務局](解放県民センター「光荘」)  
12/16 (公社)滋賀県建設産業団体連合会:高校生の  
建設工事現場見学会 [中村](国際情報高等学校)  
12/20 全宅連:第3回政策推進委員会  
[泉](全宅連会館)  
全宅連:第3回不動産総合研修所運営委員会  
[泉](全宅連会館)  
第4回組織委員会 (協会5階 理事会室)  
組織委員会懇親会 (御肴かわせみ)  
12/23 (公社)近畿圏不動産流通機構:第4回理事会  
[服部・大谷](大阪府宅建会館)  
12/26 全宅連:正副会長委員長合同会議  
[泉](第一ホテル東京)  
全宅連:第2回「空き家・空き地等の活用促進  
のための政策研究会」 [泉](全宅連会館)



## 「会員の広場」新規入会者紹介

■**竹秀建設 株式会社** 代表者：珠久 昌昭  
〒529-1311 愛知郡愛荘町石橋43-5 TEL 0749-42-2867 FAX 0749-42-4751  
免許番号／滋賀県知事（1）第3881号

■**株式会社 美好** 代表者：服部 翔太  
〒520-3015 栗東市安養寺1丁目2-7（105） TEL 077-599-6120 FAX 077-599-6121  
免許番号／滋賀県知事（1）第3886号 業態／売買仲介、賃貸仲介 URL／<http://biko-reform.com/>

■**株式会社 HMYホーム** 代表者：堀江 政登  
〒520-3107 湖南市石部東3丁目1-47 TEL 0748-76-3907 FAX 0748-76-3908  
免許番号／滋賀県知事（1）第3887号

■**株式会社 IPP56不動産** 代表者：香川 洋  
〒520-2276 大津市里7丁目2-13 TEL 077-546-5380 FAX 077-546-5380  
免許番号／滋賀県知事（1）第3890号 業態／媒介（売買・賃貸）

■**三方よし 株式会社** 代表者：篠原 司  
〒523-0891 近江八幡市鷹飼町457-23 TEL 0748-29-3051 FAX 0748-29-3058  
免許番号／滋賀県知事（1）第3896号

■**AnSun 株式会社** 代表者：山崎 寛美  
〒520-0057 大津市御幸町139 TEL 077-548-6821 FAX 077-548-6821  
免許番号／滋賀県知事（1）第3897号

■**株式会社 ベスト・ワン** 代表者：吉田 衡持  
〒524-0021 守山市吉身6丁目5-3 TEL 077-583-3300 FAX 077-582-6775  
免許番号／滋賀県知事（1）第3898号

■**株式会社 エスリ** 代表者：黒石 淳  
〒520-0804 大津市本宮2丁目43-10 TEL 077-526-7588 FAX 077-526-7598  
免許番号／滋賀県知事（1）第3899号 業態／媒介（売買・仲介）、建設業  
URL／<https://essri.co.jp/>

### 会社PR●

住宅及び店舗建築が主戦場ではありますが、サステナビリティや暮らしの多様化と共に循環型ストック社会の構築に少しでも貢献したいと考えております。

不動産ストックの有効活用はCO<sub>2</sub>削減にも大きく貢献します。宅建業に関わることで、より環境への配慮が出来ればと考えています。

■**株式会社 大野木型** 代表者：大野 哲也  
〒524-0044 守山市古高町245-2 TEL 077-598-1541 FAX 077-598-1541  
免許番号／滋賀県知事（1）第3900号

### 会社PR●

サイロや浴槽、観覧車の中の椅子など、元となる木型の製作等を行っています。また、個人でアパート経営を20年程させていただいておりますが、この度、法人を設立するにあたり、滋賀県宅地建物取引業協会に入会させていただきました。まだまだ未熟ではございますが、ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

■**株式会社 アスコネクト** 代表者：木村 敦  
〒526-0015 長浜市神照町399-9 TEL 0749-65-2887 FAX 0749-65-2888  
免許番号／滋賀県知事（1）第3902号 業態／仲介（売買・賃貸）、賃貸管理、リフォーム、開発

### 会社PR●

はじめまして。今回、湖北地域（長浜）で新たに不動産会社を開業させていただくことになりました、「株式会社 アスコネクト」と申します。不動産に関わる決断は、私たちの「暮らし」において、とても重要なことであり、明日（アス）を生きていく上で、欠かせないものであると考えます。

そんな明日と皆さまの暮らしをつなげる（コネクト）お手伝いができればという思いを込めて、会社名をつけさせていただきました。

地域住民の方々、さらには地域の不動産会社と手をとり、共に前進し、地域住民の方々の暮らしに貢献することで地域の活性化につながれば幸いです。

なにぶん不動産業界について未経験ですので、至らない点多々あると思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

■**株式会社 おおさき** 代表者：大崎 裕士  
〒524-0013 守山市下之郷2丁目5-8 TEL 077-583-6000 FAX 077-583-8786  
免許番号／滋賀県知事（1）第3905号



## 会員名簿登載事項の変更

会 員 名 簿 掲 載 頁	商 号	変更事項	登 載 事 項 の 変 更	
			変 更 前	変 更 後
1	安曇川環境(有)	専任取引士	—	清水 泰三郎
4	あだち事務所	FAX	077-548-7513	077-536-6017
8	スマイル住宅設計(株)	事務所	大津市皇子が丘1-2-23アマヴェーラ303	大津市長等3-3-51
11	びわこ開発株式会社	代表者	北村 隆	青木 実成
15	(株)コンクウェスト ミニミニ石山駅前店	専任取引士	村田 亜樹	—
15	敷島住宅(株) 滋賀支店	専任取引士	—	菅原 孝俊
15	(株)エム・ジェイホーム エイブルネットワーク堅田店	事務所	大津市今堅田2-40-25	大津市今堅田6-16-1
15	建都住宅販売(株) 滋賀店	事務所	大津市大江2-28-8	草津市橋岡町82-1メディアキューブ南草津1212号室
16	(株)福屋不動産販売 大津北店	専任取引士	山本 樹	—
17	アイピースホーム(株)	専任取引士	—	井上 聖博
18	(株)三光不動産	専任取引士	熊井 義宏	—
18	(株)コンクウェスト	専任取引士	福嶋 千恵子	—
19	(株)smart	専任取引士	—	山崎 大輔
20	TOMO COLORS(株)	専任取引士	—	松田 夏美
20	TOMO COLORS(株)	専任取引士	—	下村 萌香
20	(株)トラストレイト	専任取引士	八木 利幸	—
22	アヤハ不動産(株) アヤホーム草津店	専任取引士	—	小杉 智彦
22	(株)クレオテック BKCオフィス	政令使用人	山下 雅之	北川 靖人
22	(株)クレオテック BKCオフィス	専任取引士	山下 雅之	北川 靖人
23	(株)福屋不動産販売 南草津店	専任取引士	—	起須 陽生
23	(株)福屋不動産販売 草津店	専任取引士	小西 景太	—
23	(株)ハウズドゥ住宅販売 草津店	専任取引士	友利 優希	—
23	(株)ハウズドゥ住宅販売 草津店	専任取引士	—	荒井 麻由子
24	(株)SYパートナーズ	代表者	岡村 進	田中 勇次
25	(株)セグメン エステート	専任取引士	藤田 闘士	—
27	(株)リノセンス	事務所	栗東市大橋1-10-30	野洲市市三宅2476
27	(株)リノセンス	TEL	077-551-3232	077-518-0808
27	(株)リノセンス	FAX	077-551-3233	077-518-0800
28	(株)一乗不動産カンパニー	専任取引士	—	藤谷 光式
29	第一不動産(株)	専任取引士	金城 学生	下村 明彦
29	第一不動産(株)	代表者	金城 学生	平山 美智代
29	(株)竹仁興産	専任取引士	北村 雄真	—
30	(株)みどり相続不動産センター	名称	(株)みどりFP事務所	(株)みどり相続不動産センター
30	(株)みどり相続不動産センター	事務所	守山市吉身2丁目9-27-204	栗東市安養寺7-4-3
30	(株)みどり相続不動産センター	TEL	077-514-3007	077-596-3891
30	(株)みどり相続不動産センター	FAX	077-514-3008	077-596-3892
30	(株)エム・ジェイホーム エイブルネットワーク守山店	政令使用人	安部 優希	今井 良和
31	(株)福屋不動産販売 守山店	専任取引士	辰巳 功明	—
31	(株)竹仁興産 守山店	専任取引士	—	北村 雄真
33	(株)Miracleマネージメント	事務所	野洲市市三宅2476	東近江市八日市本町16-9
33	(株)Miracleマネージメント	TEL	077-518-0808	0748-34-2751
33	(株)Miracleマネージメント	FAX	077-518-0800	0748-34-0100
38	ベストワークス(株)	専任取引士	—	中筋 明子
39	(株)アンソホーム	専任取引士	藤野 晃	木村 宏明
41	(株)松吉土地	専任取引士	—	東谷 高志
43	(株)Gークリエイト	専任取引士	—	谷 美香
43	(株)Gークリエイト	専任取引士	—	川那辺 洋介
45	(株)ランフィニ	専任取引士	佐藤 洋子	松井 明
47	eハート不動産(株)	専任取引士	北川 嘉志	澤 真理子
47	(株)イズミ	専任取引士	—	川村 奏
48	(株)GALLERY空	専任取引士	端 麻里子	汲田 豊
49	(株)トキワ・ホーム湖東店	名称	ふどう産何でも相談所の(株)トキワ・ホーム	(株)トキワ・ホーム湖東店
51	大東建託リーシング(株) 彦根店	政令使用人	津本 健治	栗本 勝之
51	大東建託リーシング(株) 彦根店	専任取引士	津本 健治	—
51	(株)エム・ジェイホーム エイブルネットワーク彦根駅前店	政令使用人	坂本 拓実	小山田 泰宏
51	(株)エム・ジェイホーム エイブルネットワーク彦根駅前店	専任取引士	川崎 修児	小山田 泰宏
51	(株)エム・ジェイホーム エイブルネットワーク南彦根店	政令使用人	小山田 泰宏	川崎 修児
51	(株)エム・ジェイホーム エイブルネットワーク南彦根店	専任取引士	小山田 泰宏	川崎 修児
55	松栄興産(株)	専任取引士	宮川 芳子	—
／	(株)HMYホーム	事務所	野洲市富波甲1180-42	湖南市石部東3-1-47
／	(株)HMYホーム	TEL	050-1509-4066	0748-76-3907
／	(株)HMYホーム	FAX	050-1509-4066	0748-76-3908
／	(株)BESS京神	代表者	井上 弘	北 芳治
／	アビトラシステム(株)	名称	アビトラシステム(株)	三方よし(株)

## 会員資格承継者紹介

		免許更新 番号	免許 番号	名称又は商号	代表者名 (政令使用人)	住 所	電話番号	FAX番号
旧	滋賀県知事	8	2155	株式会社八幡住宅	川上 優	近江八幡市西本郷町東13-12	0748-38-1230	0748-38-1231
新	滋賀県知事	1	3894	八幡住宅	川上 優	近江八幡市西本郷町東13-12	0748-38-1230	0748-38-1231

## 会員資格喪失

回号	免許番号	名称又は商号	代表者名	資格喪失事由	資格喪失年月日
12	1044	エスジーエスエンジニアリング(株)	川村 昌正	期間満了	令和4年9月27日
9	1690	(有)竹内工務店	竹内 忠男	廃 業	令和4年10月28日
4	2848	(有)山口ハウジング	山口 誠一	廃 業	令和4年12月3日
4	2914	とまし開発(株)	上松 純一	廃 業	令和4年8月31日
4	3023	LIFE CREATE	平尾 嘉宏	廃 業	令和4年12月12日
15	大臣 415	敷島住宅(株) 不動産買取センター大津店	萱原 孝俊	廃 止	令和4年9月30日

## 近日開催予定

### ◆ 法定講習 WEB申込開始しました！※登録事項に変更のない更新対象者のみ

宅地建物取引士証の更新のための次回講習は下記のとおりです。対象者は講習日当日から6ヵ月以内に更新期限となる方です。引き続き取引士として従事される方並びに新たに取引士証の交付申請をされる方は、事前に受講手続きを行ってください。

申込手続き等に関するお問い合わせは当協会までお願いいたします。

#### 【Web受講（動画視聴）】

申込方法：協会HPよりWEB申込

⇒受講期間：3月17日（金）～4月13日（木）

4月14日（金）～5月11日（木）

6月16日（金）～7月13日（木）

※受講期間は、申込時期によって自動的に決まります。お早めにお申込みください。

#### 【面前講習（DVD視聴）】

実施年月日：2023年5月17日（水）

講習時間：受付午前9時10分～（遅刻厳禁）  
午前9時35分～午後4時40分

会 場：滋賀県庁新館7階大会議室

次回講習日：2023年11月中旬頃



「ハトラぶ滋賀」Google Ads  
レスポンスディスプレイ広告を展開中！  
継続して昨年同月比3倍以上の物件  
問い合わせ件数を獲得しています。  
この機会に是非たっけんクラウドを活用し  
ハトラぶ滋賀へ物件登録を！

たっけんクラウドの利用申込み（無料）は協会HPよりお願いします。

宅建しが 2023年 vol.246 令和5年1月25日発行

発行人／泉 藤博 発行責任者／大橋 恭介  
発行所／公益社団法人 滋賀県宅地建物取引業協会・公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会滋賀本部  
〒520-0044 大津市京町3丁目1-3 TEL 077-524-5456 FAX 077-525-5877 <https://shiga-takken.or.jp/>

**TAKKEN SHIGA**